

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

第61回日弁連人権擁護大会プレシンポジウム
「若者の就労と貧困」
日時 平成30年9月3日(月) 午後6時30分
場所 神奈川県弁護士会館

神奈川県のアウトライ
ンと天祥をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

当会の精鋭、ここに集う

～会員激励会・慰労会、盛大に開催される～

6月29日、横浜ロイヤルパークホテルにて、会員激励会・慰労会が105名の参加で盛大に開催された。本年は、竹森裕子会員が日弁連副会長、武内大徳会員が日弁連事務次長、武井共夫会員が日本司法支援センター(法テラス) 神奈川地方事務所所長、安達信会員及び妹尾孝之会員が司法研修所教官に、それぞれ就任するにあたっての激励会と、二川裕之会員が日弁連事務次長、高橋理一郎会員が法テラス神奈川地方事務所所長を退任するにあたっての慰労会とを兼ねて開催された。

冒頭、芳野直子会長が、右7名の会員それぞれに向けて、活躍の様子やエピソードなどを紹介しながら、温かい祝辞や慰労の言葉を述べた。次いで、7名全員が1人ずつ壇上にて、挨拶を行った。

後、重責を担うことへの抱負と強い決意が述べられた。また、退任となる二川会員からは、日弁連事務次長として取り組んだ課題について報告があった。そして、3名それぞれから、日弁連の活動の中で当会会員と接する機会が非常に励みになることが語られ、当会会員の支援に対する感謝が述べられた。

法テラス神奈川地方事務所所長に就任する武井会員、退任する高橋会員からは、弁護士会とは別の組織である法テラスを運営していくことのやりがいや苦労が語られた。

また、司法研修所教官に就任する安達会員、妹尾会員からは、自身の司法修習生時代の思い出話や、教官に就任するに至った経緯、教官の職責を果たしていく上での抱負などが語られた。

その後、7名と関わりの深い会員が、順次、激励やねぎらいの挨拶を行った。

激励を受ける竹森会員(右) 盛り上げた。そして、会員激励会・慰労会は盛況のうち解散となった。

全国一斉 労働相談 ホットライン 実施

6月8日、日弁連主催の全国一斉労働相談ホットラインが実施された。

12時間にわたって相談に対応する会員

6月10日の「労働の日」の前夜に、全国統一の電話番号(フリーダイヤル)で、全国の弁護士会が一斉に実施されている。今年も、当会では、全国

でも最長となる午前10時から午後10時までの12時間にわたり、3回線の電話で16名の会員が参加し、相談を受け付けた。

就労形態が多様化する一方、雇用環境の悪化の問題も次々に取り沙汰されている現在、我々弁護士が専門的知識をもって、労働者の相談を受ける必要性は更に高まっている。貧困問題対策本部では、今後も継続して、当該ホットラインを実施していきたい。

(会員) 小野 通子

クレチほ 第34回シンポジウムin神奈川

消費者行政 頑張ろうじやん!!

6月30日、クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議(通称クレチほ)が主催し、当会が共催した標記のシンポジウムが開催された。

まず、シンポジウムに先立ち、クレジット決済等を利用した消費者被害の推移と現状や被害救済方法についての特別講義が行われた。

シンポジウムでは、神奈川県内におけるクレジット問題に関する相談の状況が報告された。クレジット被害に関する最新の最高裁判決、消費者関係法令の改正状況、多重債務対策と生活再建支援に関する講義がなされた。更に、神奈川県・横浜市の消費者行政の取組や、当会における訪問販売お断りステッカーに関する条例制定へ向けた活動内容、消費者団体(消費者会議かながわ)の活動内容等についても報告がなされた。

今回のシンポジウムは、最先端の議論を踏まえた講義が多数盛り込まれており、弁護士としてのスキルアップに大いに役立つものであった。消費者被害の未然防止のために、行政への働きかけや消費者団体、地域団体との連携などの活動を継続的に行うことの重要性を改めて知らされる貴重な経験となった。

今回のシンポジウムは、最先端の議論を踏まえた講義が多数盛り込まれており、弁護士としてのスキルアップに大いに役立つものであった。消費者被害の未然防止のために、行政への働きかけや消費者団体、地域団体との連携などの活動を継続的に行うことの重要性を改めて知らされる貴重な経験となった。

(会員) 西村 誠

山ゆり

サッカーワールドカップ期間中に流れた大手飲料メーカーのテレビCMのフレーズが面白い。4年もあったのに▼CMは、飲み物を用意し忘れた人が慌てて買い出しに行くも、試合開始に間に合わず、ゴールが決まったシーンを見逃してがっかりするというものだ▼事前の準備が大切だと気付かされる。試合開始前になぜ準備しておかなかったのかと。実際は、爽やかなCMである▼「準備の天才」と言われたサッカー選手がいる。元サッカー日本代表の中田英寿さんである▼中田さんのことを「準備の天才」と言ったのは、財前宣之さん▼財前さんは中田さんと同世代の元プロサッカー選手で、中田さんがテレビ取材を受けた際、絶対に敵わなかったサッカーの天才がいた事実を語り、それが財前さんであった▼その財前さんが、中田さんの準備する能力の凄さを語っていたのが印象深い。二人の天才が互いを尊敬する姿に感動を覚える▼何事も準備が大切だと理解しているが、なかなか思うようにいかない▼原稿の期限も、準備書面の期限も、気付けば「4週間もあったのに」の顛末である。

(安達 慎司)

かなパブ最前線

国境の島から横浜へ

皆様、はじめまして。6月より、かながわパブリック法律事務所の新任弁護士として加入した青木一愛(かずちか)と申します。

私は、生まれも育ちも横浜市であり、関東学院大学法科大学院時代には、多くの当会会員から指導を受け、その甲斐あって司法試験に合格することができました。司法修習後、福岡県の「弁護士法人あさかせ基金法律事務所」に入所しました。「あさかせ」事務所は「かなパブ」と同じく、司法過疎地に赴任する弁護士



対馬

を養成する事務所です。「あさかせ」で約2年間修業した後、平成27年3月から今年の5月まで、長崎県の「対馬ひまわり基金法律事務所」の5代目所長として勤務していました。

風光明媚な観光スポット

さて、約3年間対馬に居住していたので、対馬について簡単に紹介します。

対馬は、数年前には仏像が盗まれたというニュースで有名な島です。なお、3年間住んでい

ましたが、残念ながら野生のツシマヤマメコトカワソウにはついで出会うことがありませんでした。その代わり、自宅の庭に鹿がお散歩に来ているシーンは何度も目撃しました。

今後は、対馬での経験を「かなパブ」で養成を受ける勤務弁護士達に伝える立場となり、その重責に身が引き締まる思いです。



和都都美神社の鳥居

皆様におかれましては、今後とも「かなパブ」により一層のご支援を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

(会員 青木 一愛)

死刑制度を考える日 シンポジウム

日本人の宗教心から見た死刑制度

5月15日、当会会館にて「死刑制度を考える日」シンポジウムが当会主催で開催され、一般市民、

本シンポジウムは、死刑制度の是非を「日本人

の宗教心」から考えると

いうテーマで、浄土真宗

本願寺派(いわゆる「お

西) 中原寺前住職である

平野俊興師を招き、イン

タビューアーを木村保夫

会員が務めて行われた。

平野師は、死刑確定者の

教誨師を長年勤めてきた。

教誨師は宗教家が任命

され、その数は全国で1

860名ほどである。仏

教系、キリスト教系、神

道系、教派神道系など

様々な宗教家がいるが、

割合としては仏教系が圧

倒的に多く、1100名

以上いるところである。平野師は、教誨師としての経験を語り、親鸞の言葉を引いて、死刑確定者とも同じ地平に立つ1対1の人間として信頼関係を築くことの大切さを説いた。ある死刑確定者は、平野師に「生きたいと思っちゃいけないんでしょうか」と問いかけたという。平野師は「生きたい」というのは最期まで絶対にあるんだろうなと感じさせられた」と

平野師は「死刑制度を無くしたいというのが私の気持ち。その一方でそれに代わるものを同時進行で考えて作っていかないといけない」とも問いかけています。本シンポジウムは、日本人の宗教心という視点から死刑制度を考えるという貴重な機会となった。

平野俊興師

(会員 栗野 庸司)

女性の権利110番開催

離婚問題への相談が多数

相談を受ける会員たち

6月25日、毎年恒例の「女性の権利110番」が、当会と日弁連の共催(神奈川県(神奈川のの後援)で実施された。「女性の権利110番」は、毎年、男女共同参画週間(6月23日から29日)にあわせて全国各地の単位会が実施している。6回線の臨時電話を設置し、午前10時

から午後3時まで、女性の権利だけでなくLGBTの問題についても電話相談を受け付けた。今年には13名の弁護士が待機して、15件の相談を受けた。その中でも離婚及び離婚に関連する相談が10件と最多であった。電話で気軽に話を聞ける、それも匿名で相談できるのが、弁護士相談の敷居を低くしているのだと思う。どこで「女性の権利110番」を知ったのか聞き取りしてみると、弁護士会(相談センターなど)から紹介されたという方が4名、消費者センターや市役所など行政機

(会員 湯山 薫)

語っている。

更に、死刑制度の是非について平野師は、大変難しい問題と指摘し、被害者の方々の心情に寄り添いつつ、「恨みは憎しみによって消えない、慈愛によってこそ解ける」という釈迦の教えを説いた。また、「宗祖(親鸞)の、何が善で何が悪かは人間は言えないんだ、という教えは私の中にあります」と語った。

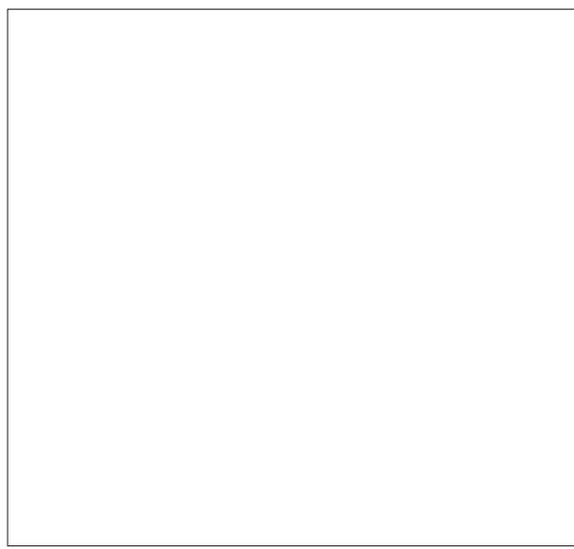
日米地位協定についての「学習会を開催」

米軍機の飛行問題に

焦点を当てて

5月23日、当会の人権擁護委員会が主催して、日米地位協定の学習会を、当会会館にて開催した。講師はジャーナリストの布施祐仁氏である。

トの布施祐仁氏である。日本に駐留する米軍には様々な特権が認められており、それによって米兵の犯罪が公正に裁かれ



講師の布施祐仁氏

ないなど、多くの問題が指摘されて久しい。けれども、今日まで、地位協定は一度も改定されず、またその運用もほとんど改善されていない。

布施氏は、長らくこの問題について取材してきたジャーナリストである。今回は、特に米軍機の飛行の問題に焦点を当て、日本が、同じ敗戦国のドイツやイタリアと比較しても、それほど米軍に自由な行動を許しているかについて、具体的に話をした。

例えば日本では、日米合同委員会で、航空管制について「米軍機に優先的な取扱いを与える」と合意し、米軍機の低空飛行訓練についても基地の上空外でも広く実施することを認めている。これ

に對し、ドイツやイタリアでは、地位協定の改定を行い、現在では、米軍機の自由な訓練は許されていないという。米軍に對し低空飛行訓練の規制を迫ったイタリア側代表は、「米軍機が飛ぶのはイタリアの空だ。私が規則を決め、あなた方は従うのみだ。」と述べたという。

布施氏は、この問題はほかでもなく主権の問題なのだと言及する。多くの国民が必要なものを受け止めてきた日米安保条約であるが、米國に差し出しているのが、私たちの主権であるとするれば、目下の課題であるような憲法が欲しいのかという問いすらも、ただ虚しいばかりなのだ。

（会員 櫻井 みぎわ）

うだろう。

一方で、「もしかしたら次は取材に応じてもらえるので切にしたいことはある。

得られた言葉もあった。答えは出ていない。が、大切にしたいことはある。

多くの被爆者を治療したという話を聞かされて育った。詩人・石垣りんさんの「挨拶」という詩にこんな一節がある。一九四五年八月六日の朝一瞬にして死んだ二五万人の人はすべていま在る

あなたの如く 私の如く やすらかに 美しく 油断していた

「ついさっきまでであった日常が一瞬で崩れた」ことを広く伝えたい。

「人が死んだ」ではなく、「いかに生きていたか」を伝えることで、「日常の尊さ」が少しでも読者に伝わればと考えている。

（読売新聞 田上 拓明）

「日常の尊さ」伝えたい

皆さんから記者クラブ

は「と」被害者に接触しないしてほしい」と頼む代理人弁護士

私は長崎市出身だ。祖母は看護師で、原爆投下直後、直

接被爆こそしなかったもの

1期日1発言

会員 村松 聡一郎 (60期)

常議員会
のいま

私は、横浜での司法修習を経て、平成19年に弁護士登録した。昨年で登録が10年を経過したが、これまでは会務についてはあまり知識がなかった。この度、同期の推薦を受けて立候補し、選挙の結果、何とか当選することができた。

常議員会は、毎月1回開催される。選挙を経て常議員となった以上は、責任をもって、できれば欠席することなく、任務を全うしたい。

常議員会の予定時間は、15時から18時までとされているが、今までのところ、17時頃には閉会している。そのため、時間的な負担はあまり多くない。

常議員会は、これまでの会長声明などの会の活動を踏まえ、今後の会のあり方を決めていくものであると思っている。会の活動についてほとんど知識のない私にとつては、常議員会が勉強の機会である。議題について、昨年の執行部や現執行部から丁寧な説明を受けることができ、非常に勉強となっている。

常議員になるに当たり、諸先輩からは、1期日に1回は発言するようにと檄を飛ばされたが、残念ながら今までのところ発言する機会はありません。私が驚いたのは、重鎮の会員のいる前で、若手会員が、積極的に御発言をされていたということである。今後は、私も積極的に発言するよう努めていきたい。

理事者室

だより

ふり返るよ

副会長 西本 暁

この原稿を書いているのは6月末のことであり、理事者になってやっと3か月が経ったところである。そう、やっと。

「ふり返るといつの間にか折り返し地点を過ぎている」なんていう話をよく聞かす、今のところ、ふり返っても折り返し地点はもう見えないし、前を見てもゴールは

おろか折り返し地点もまだ見えていない。手帳には次々と予定が入り、来年の3月の予定が（平成31年の）3月なのではないかと一瞬思ったりするが、それは悲しい錯覚ではないことは言うまでもない。

この3か月、理事者になって改めて驚いたのは、当会の委員会等の数である。PTやWT、協議会といったものも含め

これまでの自分自身の委員会活動をふり返ると、委員会には所属し、そこそこ出席していたものの、そんなに熱心というところもなく、言われたことを最低限こなしてきた程度であった。

ところが、理事者になって様々な委員会における活動を見聞きすると、どの委員会等においても、非常に真面目かつ熱心に活動している会員が多数おり、頭が下がるばかりである。理事者としても、これら会員の活動を支える限り支えていきたいと思う。

さて、次にふり返った時には、次期理事者の就任披露パーティーになつていないかなあ。

目指せ本選優勝!

高校生模擬裁判選手権

法政国際が

県予選突破

6月2日、第12回高校生模擬裁判選手権神奈川県予選会の結果発表と表彰式が、当会会館にて実施された。これは、来る8月の同選手権関東大会本選に出場する神奈川県代表の1校を、当会法教育委員会にて選抜するイベントである。

本選では、各県の代表校が課題記録に基づいて尋問や論告・弁論を行い、その内容を競い合うことになる。

当会での予選段階では、昨年より「ビデオ予選方式」を採用している。これは、参加校が記録に基づいて事前に論告と弁論の発表をビデオ撮影し、そのビデオの内容を当委員会が審査し、本選出場校を決める、というものである。

本年は、公文国際学園、湘南白百合学園、清泉女学院、桐光学園、法政大学国際(旧・法政女子)及び横浜雙葉の6校の生徒たちから応募があり、いずれもこのイベントの

「常連校」とも呼べる猛者たちが集まったのである。当日は、各校の作品の上映を行うとともに、課題作成者である高井英城会員による講評が行われた。課題は「窃盗罪における共謀の有無」という、我々実務家でも苦戦するようなものであったが、どの学校も素晴らしい作品を提出してくれた。

そして、厳正なる審査の結果、法政国際の生徒たちが、見事本選出場への切符を手にしたのである。

生徒たちの若い頭脳は、まさにスポンジの如く新しいことを吸収してくれる。そして今回の発表会を通じて切磋琢磨することで、それがますます加速したであろう。そのような生徒たちの成長を目の当たりにできるのが、委員としてこのイベントに携わる醍醐味である。

次の戦いまで約2か月! 来たるべき本選では、更なる成長を経て立派な「検察官」や「弁護士」となった生徒たちに出会えることを期待し、エールを送りたい!

(会員 久保 友宏)

予選を突破した法政国際のみなさん

上海市律師協会来会

積極的な交流の継続を確認

6月8日、当会と友好関係にある上海市律師(弁護士)協会の訪問団が当会を来訪訪問した。当会と上海市律師協会は、平成21年に友好協定を締結し、定期的な相互訪問、共同セミナーの開

記念品を交換する潘副会長と池田副会長

催などの交流を継続している。潘書鴻副会長を団長とする訪問団は総勢7名。今回は、刑事弁護の分野で活躍している律師を中心に来会されたとのことであった。これまでの上海との交流では、主に企業法務に携わる律師が多かったこともあり、これまでとは違った雰囲気での交流が実現した。当会の池田博毅副会長が、会館内を案内した後、懇親・意見交換が行われた。上海の律師からは、弁護士に対する懲戒制度の手續や内容等具体的な質問があり、日本における弁護士会の運営についての関心がうかがわれた。今後もより積極的な交流を行うことを確認し、当会が上海を訪問することを約し今回の交流は終了した。

(会員 山田 一誠)

ムンディイアヴォカ(法曹ワールドカップ)を終えて

チーム一丸で優勝めざす

5月4日から12日にかけて、法曹サッカーのワールドカップであるムン

ディアヴォカがスペインのカンプリルスの地で開催された。今大会には3

000人以上の弁護士等が参加し、参加国は約40か国にのぼった。約40か国が参加している

が、ムンディアヴォカのコンセプトは都市対抗であるため、各国から複数チーム

チームでの記念撮影

参加することもある。当会サッカー部は、福岡後修正点を話し合い、勝

リにむかってチーム一丸となることを決意した。新たな思いで迎えた2戦目のモロッコ戦は、前半に前田八郎会員が得点を決め、その一点を守ろうとチーム一丸となりディフェンスをした結果、1対0で見事勝利を収めた。

3戦目は惜しくもイランチームに0対1で負けしまったため、予選順位は3位となり、17位から32位の順位決定トーナメントに進むこととなった。

トーナメントの初戦はチュニジアチームとの対戦となった。初戦は小池翼会員の得点により1対

0で勝つことができ、通算成績を五分に戻した。トーナメント2戦目は敗戦となったものの、3戦目は、松原範之会員及び前田会員の得点により2対0で勝利した。最終戦は、及川健一郎会員が得点を決め勝利は目の前に迫っていたものの、残り時間わずかかのところで同点に迫りつつかれ、PK戦の末、敗戦となった。

最終順位は、39チーム中22位であった。大会を通じて世界の壁を感じることもあったが、世界のレベルを感じることもできた。日々の鍛錬に励みたい。

(会員 荻野 貴史)

(会員 荻野 貴史)

編集後記

今年も我が家ではカブトムシの成虫が大繁殖しました。子ども達がもらってきた幼虫の飼育を始めて、年を経るごとに湿度の管理や腐葉土の交換時期の見極め等のスキルも上達し、うまく育つようになってきました。

そんなカブトムシの飼育ですが、子ども達の興味も年々と薄れ、そろそろ終了しようかと考えています。

風鈴の音を聞きながら、子育ての一つのピリオドの終わりを実感して少し感傷的な気分になっています。

早川 和孝
田淵 大輔
高橋 健二
安達 慎司
中島 慶子
波田野 馨子
西 雄一郎

神奈川県弁護士会 海老名法律相談センター

海老名市めぐみ町6番2号 (海老名市商工会館2階)
電話/046-236-5110

インターネット予約は
ひまわり相談ネットから

予約受付時間/
月・金 10:00~12:30、13:30~17:00
火・水・木 10:00~12:20、13:20~17:00

◆総合相談 (45分以内・5,000円)
火・水 13:30~16:30
金 10:15~12:30

◆債務整理相談 (30分以内・無料)
水 10:15~12:15
月・金 14:00~16:00

◆家庭の法律相談 (45分以内・5,000円)
月 10:15~12:30
木 13:30~16:30

